

【 返戻金制度 】

紹介手数料の発生後、被採用者の自己都合退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下 記制度に基づき返金致します。

- ▶被採用者の就労開始日から 30 日以内の退職 : 紹介手数料の 50 %
- ▶被採用者の就労開始日から 90 日以内の退職 : 紹介手数料の 25 % ※別途、契約書や覚書等により取り決めがある場合は、その内容を優先します。

上記以外の退職（被採用者の責によらない退職、被採用者の疾病・負傷・死亡・分娩、天災事変などの 不測の事態、その他被採用者・当社の免責が妥当とされる理由）の場合、返戻金制度は適応されません。

許可番号:27-ユ-304322

株式会社 Mocha

奥内阿波座駅前ビル 413 号室